

議会運営委員会会議録

(令和5年2月27日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和5年2月27日(月)
招集場所 議員協議会室

出席委員

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 山下正敏 | 副委員長 | 鷹野正志 |
| 委員 | 嘉喜山茂 | 委員 | 石川秀夫 |
| 委員 | 金繁典子 | 委員 | 那須芳人 |

欠席委員

なし

出席委員外議員

| | | | |
|----|------|-----|-------|
| 議長 | 原田達也 | 副議長 | 佐々木史仁 |
|----|------|-----|-------|

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 本多幸雄 | 局長補佐 | 小松一恵 |
| 局長補佐 | 藤本吉信 | | |

説明のため出席した者

(総務課)

| | |
|----|------|
| 課長 | 立花慶司 |
|----|------|

(企画財政課)

| | |
|----|------|
| 課長 | 清水雅人 |
|----|------|

本日の委員会に付した案件

- (1)議事日程について
- (2)議案の概要説明とその取扱いについて
- (3)請願・陳情等の取扱いについて
- (4)追加議案について
- (5)各委員会等の開催について
- (6)議会に関する確認について

開会 10時00分

閉会 10時56分

○**鷹野副委員長** 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから3月議会に関する議会運営委員会を開会いたします。

それでは、委員長、挨拶をお願いいたします。

○**山下委員長** 皆さん、おはようございます。早いもので定例会に関する議会運営委員会、多分これで最後になろうかと思えます。2年前の4月に議員改選があり、そして5月にこのメンバーでスタートしました。提案をしようという、そして議会改革を進めていこうということでスタートしましたが、なかなか議会改革は進まない。これはやっぱり議会改革の難しさだろうと思えます。私はいつも、議会改革は議員の意識改革が一番だと思っております。この委員の、議会運営委員会の委員の皆さんは、個人個人でそれぞれの意識改革をしていただいて、議会改革につなげていただければと思います。どうかよろしくお願ひします。

それでは、協議に入りたいと思ひます。まず最初に、議事日程について。会議録署名議員、11番、中野議員、12番、私、山下です。会期の日程、11日間で、3月6日から3月16日までです。これでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○**山下委員長** それでは、決定いたします。

諸般の報告です。議長の活動状況報告、例月出納検査報告、陳情等の取扱い報告は、3月6日の初日に行います。続いて、所管事務調査の件(委員長報告)。総務文教常任委員会石川委員長、産業厚生常任委員会鷹野委員長は、初日の6日に報告をします。続いて、議会活性化特別委員会の報告(中間報告)について、委員長報告があります。活性化特別委員会金繁委員長が初日、6日に行います。続きまして、議案の概要説明とその取扱いについて、理事者提案に関するもの36案です。承認2案、同意1案、諮問1案、条例の改正・制定11案、補正8案、その他2案、契約関係1案、当初予算10案です。最初に、理事者提案に係る議案について総務課長から説明を求めます。

立花総務課長。

○**立花総務課長** 失礼します。それでは、私のほうから議案のそれぞれのポイントを簡潔に説明させていただきます。予算関連は清水企画財政課長が説明をいたします。

初めに、承認第2号 専決処分第2号の承認を求めることについて(損害賠償の和解)について説明をします。この専決処分は、令和5年1月24日に強風により、愛南町青果市場の駐車場で発生した、建物破損による自動車の物損事故について、相手方と損害賠償の和解をするため、議会に報告するものであります。1の和解の相手方、2の事故の概要は記載のとおりであります。過失割合は、建物の持分割合に応じて、町が5割、えひめ南農業協同組合が5割となっており、3の和解の額は、相手方の車両の修理費用の全額11万3,000円のうち、町の負担割合に相当する額5万6,500円であります。当日は、吉村農林課長が提案の説明をいたします。

次に、第1号議案、愛南町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてから、第3号議案、愛南町情報公開条例及び愛南町自治基本条例の一部改正についてまでの3議案について説明します。この3議案は、令和5年4月1日から個人情報の取扱いが法の下に一本化されることから、現行の愛南町個人情報保護条例を廃止し、新たに法に基づいた愛南町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定するとともに、関係条例の新規制定及び一部改正を提案するもので、2月22日開催の議員全員協議会において説明しておりますので、本会での説明は割愛させていただきます。当日は、第1号議案から第3号議案までの3件を、私が一括にて提案の説明をします。

次に、第4号議案、愛南町支所設置条例の一部改正について説明をします。本案は、一本松支所機能を現在の一本松保健センター内に移転することから、愛南町支所設置条例の一部改正を提案するもので、改正の内容は、第2条の表中、一本松支所の位置を「愛南町一本松

3535番地」から「愛南町一本松5048番地2」に改め、附則として、この条例は、令和5年3月27日から施行することとしております。当日は、私が提案の説明をします。

次に、第5号議案、愛南町国民健康保険条例の一部改正について説明をします。本案は、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の額が改正されることから、本条例の一部改正を提案するものであります。改正の内容は、第7条第1項中、出産育児一時金の額「40万8,000円」を「48万8,000円」に改め、附則として、第1項では、この条例は、令和5年4月1日から施行することとし、第2項では、この条例の施行の日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額に関する経過措置を規定しております。当日は、中田町民課長が提案説明をいたします。

次に、第6号議案、愛南町立保育所条例の一部改正について説明をします。本案は、休止となっている保育所の廃止に伴い、条例の一部改正を提案するもので、2月22日開催の議員全員協議会において説明しておりますので、本会での説明は割愛させていただきます。当日は、幸田保健福祉課長が提案の説明をいたします。

次に、第7号議案、愛南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をします。本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正等により、条例の一部改正を提案するものであります。主な改正内容について説明しますので、4ページの新旧対照表を御覧ください。上段、第4条から、12ページ、第52条の子ども・子育て支援法第19条第1項は、第19条第2項の削除に伴い、項を削除し、6ページ、第15条第4号及び9ページ、第44条は所掌事務がこども家庭庁に移管されることに伴い、厚生労働大臣から内閣総理大臣に改正するものであります。3ページにお戻りください。附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとしております。

次に、第8号議案、愛南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をします。本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正等により、条例の一部改正を提案するものであります。主な改正内容について説明しますので、4ページの新旧対照表を御覧ください。第7条の2、5ページ、第10条及び第14条は、児童の安全の確保やバス送迎に当たっての安全管理の徹底などが運営基準として位置づけられたことにより、安全及び衛生管理に係る規定を追加するものであります。2ページにお戻りください。附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとし、改正後の第7条の3第2項の規定の適用については、経過措置を設けております。

次に、第9号議案、愛南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明をします。本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、条例の一部を改正する提案であります。主な改正内容について説明しますので、4ページの新旧対照表を御覧ください。4ページ、第6条の2の改正は、児童の安全の確保やバス送迎に当たっての安全管理の徹底などが運営基準として位置づけられたことにより、安全及び衛生管理に係る規定を追加するものであります。下段、第10条の改正は、感染症や災害発生時など、緊急その他やむを得ない理由がある場合に、業務が継続できるよう支援員の配置体制は1人以上とすることも可能とし、5ページ、第12条の2は、業務継続計画の策定等について追加するものであります。3ページにお戻りください。附則として、この条例は、令和5年4月1日から施行することとし、改正後の第6条の2の規定の適用については、準備期間として、令和6年3月31日までの間は努力義務とする経過措置を設けております。当日は、幸田保健福祉課長が、第7号議案から第10号議案までの3件の提案説明を一括によりいたします。

次に、第10号議案、愛南町福祉タクシー助成条例の一部改正について説明をします。本案は、在宅福祉の増進の一環として実施する現行の福祉タクシー助成制度を見直し、対象者

の要件等を改めるため、条例の一部改正を提案するもので、2月22日開催の議員全員協議会において説明しておりますので、本会での説明は割愛させていただきます。当日は、土幡高齢者支援課長が提案の説明をいたします。

次に、第11号議案、愛南町集会施設条例の一部改正について説明をします。本案は、類似施設である油袋漁民センターが近くにあることから、油袋地区からの要望により使用頻度が少なくなった油袋集会所を除却したため、油袋集会所の項を削除するものであります。当日は、瀨建設課長が提案の説明をいたします。

次に、第12号議案、移動式エアコン購入契約について説明をします。本案は、御荘B&G海洋センターに移動式エアコンを購入するもので、令和4年11月22日開催の議員全員協議会において報告しておりますが、町内の10業者の指名による入札の結果、952万6,000円で、株式会社岩村電気水道と契約を行うため提案するものであります。当日は、坂本生涯学習課長が提案の説明をいたします。

次に、同意第1号、愛南町監査委員の選任について説明をします。現在、監査委員であります西村信男氏は、令和5年3月17日をもって任期満了となることから、再任について議会の同意が必要なため提案するものであります。当日は、清水町長が提案の説明をいたします。

第13号議案から第30号議案の予算案件は、別途、清水企画財政課長が説明をいたします。

次に、第31号議案、町有財産の減額貸付けについて説明をします。本案は、令和2年3月19日に貸付料減額の議決を頂いた案件につきまして、引き続き企業支援及び町有財産の有効活用を図るため、減額貸付けの継続を提案するものであります。貸付財産の所在地及び貸付けの目的は、記載のとおりであります。貸付けの相手方は、宝水産有限会社で、貸付料は減額貸付額年額68万9,900円、貸付期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなります。当日は、私が提案の説明をいたします。

次に、第32号議案、町有財産の減額貸付けについて説明をします。本案は、2月22日の議員全員協議会で説明しておりますが、東海交流館の土地及び建物について、福祉事業等による就労支援及び町有財産の有効活用を図るため、減額の貸付けを提案するものであります。貸付財産の所在地及び貸付けの目的は、記載のとおりであります。貸付けの相手方は、特定非営利活動法人たちばな、貸付料は減額貸付額年額55万6,500円、貸付期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなります。当日は、幸田保健福祉課長が提案の説明をいたします。

最後に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について説明をします。人権擁護委員の委嘱につきましては、町長が議会の意見を聞き、候補者を法務局に推薦し、一定の審査を経て法務大臣が委嘱することになっておりますが、城辺地域の田村年子氏が本年6月30日の任期満了をもって退任されますので、後任候補者として、同地域の鈴木文博氏を推薦するもので、鈴木氏の住所・経歴は参考資料に記載のとおりであります。当日は、清水町長が提案の説明をいたします。

私からの説明は、以上であります。

○山下委員長 ただいま、総務課長からの説明が終わりました。

質問ありませんか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 福祉タクシー条例なんですけど、これ、産業厚生常任委員会でも触れたんですが、条例でなくてもいいんじゃないかなという意見があったと思うのと、今回の改正について、まあいったら条例で様式とかの改正しとるわけなんですよ。その辺、どこまで検討されたのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。福祉タクシー条例につきましては、現在、条例を定めていることも踏まえ、今回の大幅な改正に合わせまして、条例で定めるべき内容となるのか、要綱等で定めるべき内容となるのかというのは担当課においても協議をしております。一応、丁寧な説明が必要であろうというところを踏まえまして、現在条例を定めてるものを、いきなり一回に、十分な御説明ができる前に、条例を廃止するというのはなかなかできないという判断の下、今回は条例を大きく改正するという判断に至って、一部改正の提案となっております。

以上です。

○山下委員長 よろしいですか。ほかに質問ありませんか。

石川委員。

○石川委員 減額貸付けの件なんですけど、あれ基準があれば、基準を出しておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。なけりゃしようがないんですけど。

○山下委員長 基準とは。

○石川委員 減額に。減額にするじゃないですか。標準貸付けに対して減額するわけですから、何らかの基準があって、何%とかいう基準があるのであれば出しておいたほうがいいと思うんですけどね。基準がなければもうしようがないと思いますけど。

○山下委員長 基準があるからこれ3.0で。

立花総務課長。

○立花総務課長 お答えさせていただきます。減額貸付けにつきましては、基準のほうを設けております。地方自治法に係ります第96条第1項の第6の規定によりまして、貸付減額に関する規定は設ける必要がございますので、その規定を設けております。

以上です。

○山下委員長 よろしいですか。

金繁委員。

○金繁委員 11号議案の集会施設条例の一部改正で、油袋の集会所が除かれるということなんですけど、これは、除かれるということは公共施設の個別計画なりにもまた影響してくると思うんですけど、そちらも変更になるんですよね。

すみませんもう一点、除いた後の、集会所なので、所有権は元々地域ということになるんです、違う、町になるんですか。

(発言する者あり)

○金繁委員 分かりました。

○山下委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 当然、施設の方向性が変わった折には、個別施設計画の変更も随時行っていく、その予定でございます。

以上です。

(「集会所の所有権について」と言う者あり)

○山下委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 ちょっと建設課所管のことなので、企画財政課のほうで把握はしていないんですけども、聞いたところでは土地は町の土地であったというようなことは聞いておるんですけど、那須委員、それでよろしかったでしょうか。

○那須委員 委員長、暫時休憩でよろしいですか。

○山下委員長 暫時休憩します。

(休憩)

○山下委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

続いて、清水企画財政課長に、補正・当初予算関係等の議案についての説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは、承認第1号、専決処分第1号の承認を求めることについて（令和4年度愛南町一般会計補正予算（第6号）について説明いたしますので、1月補正予算概要説明書の3ページを御覧ください。承認第1号、概要説明書という名称になっていると思います。子供を産み、育てる家庭を経済的に支援することを目的に創設されました、国の「出産・子育て応援交付金事業」に速やかに対応するため、歳入歳出それぞれ801万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ166億6,726万7,000円としたものです。速やかに給付事務を行う必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、1月13日付で専決処分をしております。当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

続きまして、第13号議案、令和4年度愛南町一般会計補正予算(第7号)についてから、第20号議案、令和4年度愛南町上水道事業会計補正予算(第4号)についてまでの補正予算8議案について、令和4年度3月補正予算概要説明書により説明いたします。令和4年度3月補正予算概要説明書です。最初に、概要説明書の3ページを御覧ください。中段、令和4年度3月補正予算会計別総括表に記載のとおり、一般会計補正予算額は、2億9,090万9,000円を減額し、予算の総額を163億7,635万8,000円とするものであります。

それでは、歳出の主な内容を説明いたしますので、9ページを御覧ください。概ね事業費精査による減額予算となっておりますが、その中でも増額する主なものといたしましては、2款総務費の④バス路線維持助成金、3款民生費の①国民健康保険特別会計繰出金、③児童通所支援給付事業、6款農林水産業費の③県営土地改良事業負担金、8款土木費の④県営港湾整備事業負担金、10款教育費の③閉校施設等管理事業、13款諸支出金の①各種基金事業などであります。続いて、歳入について説明いたしますので、8ページを御覧ください。歳入も歳出と同様、減額となりますが、1款町税、2款法人事業税交付金、16款財産収入などは、見込額により増額としております。当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

3ページに戻っていただき、中段の総括表に記載の国民健康保険特別会計は8,725万7,000円を増額し、予算の総額を31億2,790万2,000円とするもので、一般被保険者療養給付費と財政調整基金積立金を増額しております。後期高齢者医療特別会計は64万7,000円を増額し、予算の総額を3億5,644万7,000円とするもので、後期高齢者医療広域連合納付金を増額しております。以上2議案について、当日は中田町民課長が提案説明をいたします。

次に、介護保険特別会計は8,180万5,000円を減額し、予算の総額を32億161万2,000円とするもので、補正予算の主な内容は、保険給付費及び地域支援事業費の減額によるものであります。当日は、土幡高齢者支援課長が提案説明をいたします。

次に、小規模下水道特別会計は360万円を減額し、予算の総額を2億3,790万円とするもので、小規模下水道維持管理事業などを減額しています。浄化槽整備事業特別会計は2,540万円を減額し、予算の総額を1億6,560万円とするもので、浄化槽整備事業の減額が主な要因となっています。以上の2議案について、当日は山本環境衛生課長が提案説明をいたします。

次に、温泉事業等特別会計は280万3,000円を増額し、予算の総額を8,650万2,000円とするものです。あけぼの荘管理運営事業を増額しております。当日は、尾崎一本松支所長が提案説明をいたします。

ページ中ほどの上水道事業会計は、歳入では、水道事業収益において、営業収益の減額等により1,621万4,000円の減額、資本的収入において、一般会計負担金の減により129万円の減額としております。歳出では、水道事業費用において、配水及び給水費、総係

費、消費税及び地方消費税の減により1,621万4,000円の減額、資本的支出において、建設改良費の減により1,501万4,000円を減額しております。当日は、山本水道課長が提案説明をいたします。

以上、令和4年度補正予算8議案の説明といたします。

続いて、第21号議案、令和5年度愛南町一般会計予算についてから、第30号議案、令和5年度愛南町病院事業会計予算についてまでの10議案について説明をいたします。それでは、令和5年度愛南町当初予算説明資料に沿って説明をいたします。最初に4ページを御覧ください。こちらでは当初予算編成に当たっての方針を、5ページから6ページでは令和5年度当初予算の概要として総合計画に掲げる5つの政策ごとの概要を記載しております。次に、7ページでは一般会計をはじめ各特別会計の予算規模を記載しております。表上段の一般会計予算については、令和5年度の予算額は154億1,700万円で、令和4年度に比べて12億2,700万円、8.6%増額した予算となっています。8ページから10ページでは一般会計の歳入の概要を、11ページから14ページでは一般会計の歳出の概要を記載しております。15ページから528ページまでは489の主要事業について取組内容等を記載しています。

最終ページの531ページを御覧ください。こちらには今年度の議員提案でありました2つの事業について、その対応方針を記載しております。議会当日は、清水町長が4ページからの内容に沿って説明いたします。その後、一般会計の歳入歳出について概要を説明いたします。

最後に、7ページに戻ってください。上段表に掲載しております特別会計ですが、国民健康保険特別会計から旅客船特別会計までは、一般会計と同様の当初予算説明資料を添付しております。議会当日は、木原副町長がこれら7会計について概要を説明します。また、上水道事業会計については山本水道課長が、病院事業会計については赤松病院事務長が概要を説明いたします。

以上で、予算関係の説明とさせていただきます。

○山下委員長 ただいま説明が終わりました。

この件に対する質疑はございませんか。ないようですので……。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。申し訳ございません、本日、補正予算の関係につきまして、訂正が生じたので報告をさせていただきます。令和4年度一般会計補正予算書の中の13ページになります。

○山下委員長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 補正予算のことなので、ちょっと私のほうから説明させていただきます。令和4年度一般会計補正予算書の13ページ、第3表の繰越明許費でございます。これに1件漏れがございましたので、このページにつきまして、最終ページ、13、14のこの中に1項目、2款の総務費の3項戸籍住民基本台帳費の額を追加させていただきます。金額は627万円でございます。追加の箇所は2行目になります。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名は戸籍住民基本台帳事務、金額は627万円でございます。誠に申し訳ございません、追加させていただきます。

以上です。

○山下委員長 今、説明がありましたが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 それでは、次に、議会提案に関するものが1案。事務局長より説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 日程第11、発議第1号、議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

を、総務課の個人情報関係の条例改正等に続いて、山下議員の発議によって行います。
以上です。

○山下委員長 今、局長側から説明がありました。私の発議でよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 それでは、私が行います。

続いて、議案の審議方法、一括提案、第1号議案から第3号議案までについては関連性があるため一括提案とし、質疑、討論、採決は別々とするのでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 それでは、続いて第7号議案から第9号議案までについては関連性があるため一括提案とし、質疑、討論、採決は別々ですということでもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続いて、第21号議案から第30号議案までの当初予算については、続けて10議案の提案説明を町長、副町長、水道課長、病院事務長とし、質疑、討論、採決は別々に、最終日の16日に行うということでもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続きまして、補正予算の質疑の方法、第13号議案の一般会計補正予算については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うということでもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続きまして、第14号議案から第19号議案までの特別会計補正予算6議案については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うということでもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続いて、第20号議案の事業会計補正予算については、予算書全般を通じて質疑を行うということでもよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 以上、決定をいたします。

続いて、当初予算の質疑の方法、第21号議案一般会計については、歳出は1から4款、6から8款、9から14款の3つに区切りそれぞれ3回、歳入は全体を通して3回、第2表債務負担行為及び第3表地方債をまとめて3回行うということでもよろしいですか。

金繁委員。

○金繁委員 一般会計全体、歳出歳入全体についても、款を分けたのとは別に、全体についてないですかというのを前回つけていただいたと思うんですけど。

○山下委員長 結局、歳入歳出ではなくて、全体で質問ということで。

那須委員。

○那須委員 歳入全般と歳出全般と2回やったと思うんですけど。款を追ってやるんですけども、質問漏れとかありますので、分けて2つやったらどうでしょうか。

○山下委員長 今、提案がありましたが、やっぱり丁寧な議会ということで、歳入、歳出、全体ということで、それもやったほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

それでは、そのように、よろしいですか。

鷹野副委員長。

○鷹野委員 確認なんやけど、歳入で1回、歳出全般で1回という、2回あるということですね。

○山下委員長 そうそう。

○鷹野委員 了解です。

○山下委員長 言い漏れもあるし、そうしたほうが中身の濃い議会になると思うので、それではそういたします。

続いて、第22号議案から第28号議案までの特別会計予算7議案については、歳出歳入

それぞれ全般を通じて質疑を行うということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 続いて、第29号議案と第30号議案の事業会計予算2議案については、予算書全般を通じて質疑を行うということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 以上、決定をいたします。

続いて、請願・陳情の取扱いについて、受理件数は3件です。請願文書表、請願は出ておりません。陳情等一覧表、陳情等一覧表のとおり、陳情等3件出ております。陳情等についての御意見はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○山下委員長 ないようですので、議員に写しを配付ということにいたします。

追加議案について。理事者提案について、総務課長、何かありませんか。

立花総務課長。

○立花総務課長 失礼します。追加議案につきまして、現時点での見込みではございますが、令和5年度の補正予算1件を追加で上程することを見込んでおります。理由といたしましては、新型コロナワクチン接種につきまして、国の方針が公費で実施するという方針が先般示されましたので、その対応をするために補正予算が必要と現時点では考えております。

以上です。

○山下委員長 以上、総務課長からの説明がありました。

続きまして、議会提案について。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会会議規則の改正を見込んでおります。あと、5月に東京で開催されます正副議長研修に関する議員派遣の件がございます。また、閉会中の所管事務調査を予定しております。

以上です。

○山下委員長 以上、説明がありました。

これで、以上をもって、執行部は退席といたします。

(執行部退席)

○山下委員長 それでは、続きまして、各委員会の開催について。議会運営委員会は、一般質問等審議のために、開催日を3月9日、木曜日、10時から行います。

続いて、会議規則等についての開催、3月7日、火曜日、全協終了後に行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 3月7日に、全協終了後に開催をいたします、それでは。

続いて、会期中の常任委員会、請願審査等の開催日。総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の委員長は、閉会中に所管事務調査を実施する場合は、各常任委員会委員長は、所管事務調査申出書を3月7日、火曜日、17時までに事務局に提出をお願いいたします。

続きまして、議員全員協議会。別紙にありますとおり、3月7日、火曜日及び8日、水曜日、両日10時より議場にて、令和5年度愛南町一般会計予算及び特別会計予算並びに2事業会計予算についての当初予算勉強会を開催します。勉強会は日程のとおり、一般会計歳出より款の順により、担当課が出席するということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 では、そうさせていただきます。

続いて、議会に関する確認について。初日、6日は、第30号議案、令和5年度愛南町病院事業会計予算についての提案説明までとすることによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○**山下委員長** 続きまして、新型コロナウイルス対策について。前立てが設置してある演台のみマスクを外して発言許可とする。傍聴席については距離を空けて2席とし、超える場合は議場前にテレビを設置する。庁舎内の感染状況によっては必要に応じて説明員の出席を休憩ごとに入替えるなど、間隔を空ける場合もあります。続いて、監査委員の出席についてです。全協で承認のとおり、議会運営方針によらずコロナ対策の一環として、3月定例会には出席要求しないということによろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○**山下委員長** では、そうさせていただきます。

続きまして、その他。議会基本条例の検証について、議会資料1を御覧ください。委員長に一任をいただきました検証報告書(案)について、皆さんの確認をいただいていることと思います。事務局より説明を求めます。

本多事務局長。

○**本多事務局長** 議会資料1を御覧ください。4ページ以降の赤字の評価理由と検討事項につきましては、前回の委員会での意見のとおり、各議員の意見を重複を除いてそれぞれ取りまとめて記載をしております。続いて2ページの2番は、検証の取組状況について予定を含めて掲載をしております。同じく2ページの5番なんですけども、議会運営委員会の総論として検証まとめとしました。

以上です。

○**山下委員長** ただいま報告が終わりました。報告書についての意見を伺います。御意見のある方おられませんか。

嘉喜山委員。

○**嘉喜山委員** 4ページのⅠの活動原則及びと、Ⅱの町民と議会に関する、その2つの評価理由と、今後の取組のところで、評価理由であれば上から6行目の議会だよりの発行から、3つ下がってほとんどできていないという意見まで、それと5ページの議会だよりの発行からモニター制度のところ、Ⅱの評価項目と重複すると私は思います。やはり基本条例自体の構成の問題もあると思うんですけど、この辺は整理をしたほうがいいんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○**山下委員長** 嘉喜山委員からの意見が今出ましたが、ほかの委員の方の御意見ありませんか。

もう一度整理をしたほうが良いという意見ですよね、嘉喜山委員は。ほかの委員の方の御意見ありませんか。

金繁委員。

○**金繁委員** それぞれⅠとⅡ、それぞれのところで問題になる、問題というか課題になっているということなので、これはこれでいいんじゃないかと、残したほうが良いと私は思います。

○**山下委員長** もうこのままで。

○**金繁委員** はい、このままで。

○**山下委員長** 金繁委員からは、もうこのままでいいんじゃないかという意見が出ましたが、ほかの委員の方、御意見ありませんか。

石川委員。

○**石川委員** 重複した部分は、私も割愛して整理したほうがいいんじゃないかというふうには思います。そのほうが分かりやすいんじゃないかと思いますので。

○**山下委員長** 那須委員。

○**那須委員** そうでしょうかね、評価事項がリンクしているというかそういう部分もあるので、評価理由も当然リンクしてくると思うんですよね。ですから私はこのままでいいと思うんで

すけど。

○山下委員長 鷹野副委員長、意見あります。

○鷹野副委員長 まあよく分らんのですけど、確かに重複性はあると思うけど、今後の取組というのもやっぱりこの評価理由がどうしても関わってくるけん、このままでいいんじゃないかなとは思うんですけど。まあ、あくまで、恐らく評価理由ということで皆さんの、議員全員の意見をここにまとめたと思うんですけど。だからまあ、この評価の理由はこれでいいんじゃないかなというふうには思います。

○山下委員長 議会基本条例を読むと全ての項目に全て当たる節があるんで、今、意見が、このままでいいのではないかという意見が多いので、嘉喜山委員から意見は出ましたけれど、やっぱりこのままで報告書とさせていただいてよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 それでは、よろしければこれを報告書といたします。今後の予定は、報告書を議長に提出して、3月7日の全協で私が報告をしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 そうさせていただきます。

その他、何かございませんか。事務局からその他ありませんか。

原田議長。

○原田議長 ここ2年ほど管理職との意見交換会をコロナの関係でやっていなかったんですが、今回、管理職の送別会も兼ねて、最終日の後に開催できたらなというふうに私、個人的には考えておったんですが、理事者側ともこの間ちょっと相談したんですが、会場が、広い会場がないということで、それとあと、まだコロナもぼつぼつ感染者も出ているということで、今回も見送ったらどうかという意見がありましたので、理事者側からもそういう意見がありましたので、今回も中止を、まあ本来ならやったらいいんですけど、両方がやっぱり合意でやらんといけんので、ちょっと今回も見送りたいというふうに考えております。

以上です。

○山下委員長 議長、理事者との合同のというのはもう中止ということで、議会だけでも、やってみたらどうですか。

(発言する者あり)

○山下委員長 はい。

○原田議長 議会だけであれば人数も少なく開催できますので、どうでしょうかね、これ、初日の朝礼で皆さんに諮ってみましょうかね、この件は。

まあそしたら、それでよろしいですか。じゃあ議会だけで一応開催をしたらどうかということで、皆さんに私のほうから諮ってみますので、それで構いませんか。

(「はい」と言う者あり)

○原田議長 そのようにいたします。

(発言する者あり)

○山下委員長 ほかにないようですので……。

金繁委員。

○金繁委員 すみません、1つ確認させてください。前回の議運で、福島町の研修結果、いくつか項目をピックアップしたんですけど、あれの検証というか検討はいつどこでするんですかね。何かもうこのメンバーのうちにやってしましましょうという話やったと思うんですけど。

○山下委員長 それはまた議運開くことがあるので、そのときにやりますか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 はい。

○金繁委員 検討自体をもう議運でやってしまうのか、それとも全協にかけるのかなんですけど、

どうですかね。

○山下委員長 本多事務局長、何か。

本多事務局長。

○本多事務局長 ちょっと記録を確認させていただくんですけども、私の記憶では、項目を選択するのが議運であって、その後の検討についてはまだ未定じゃなかったかと思うんですけども。

○山下委員長 そういうことなので、やるのかやらないかもまだ決まっていない。今度全協で…

…。

原田議長。

○原田議長 これは、項目は前回の議運で出したんでしたよね、たしか。それを、じゃあ全協で、皆さんで検討すると。全協でやるようにしましょうかね。それでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 以上で議会運営委員会を終わります。お疲れさんでした。

委員長